

6 歳男児死亡事例について

1 事例概要

平成 27 年 12 月 27 日（日）23 時過ぎに同居の父方祖母から「息子が孫の首を絞めた」と 110 番通報があり、港北警察署（以下「警察」という。）と消防が臨場したところ 6 歳男児（以下「本児」という。）がリビングで倒れているのが発見されました。本児は救急搬送されましたが意識不明の重体でした。実父は殺人未遂容疑で現行犯逮捕されました。

本児は平成 28 年 1 月 6 日に死亡しました。警察、検察が詳しい動機や経緯を調べています。

2 世帯構成

実父（42 歳）、実母（33 歳）、本児（長男、当時 6 歳）、妹（長女、1 歳）、父方祖父（74 歳）、父方祖母（70 歳）

3 経過

平成 27 年

12 月 27 日（日） 実父が本児の殺人未遂容疑で警察に逮捕された。

12 月 28 日（月） 北部児童相談所（以下「児童相談所」という。）が警察から本児の「児童通告書」を受理した。過去に児童相談所での本児への関わりはないことを警察に伝えた。

同 日 港北区こども家庭支援課が、警察から本児への関わりについて照会を受ける。本児に対しては、母子訪問と乳幼児健診を実施した以降は、継続的な関わりはなかったと回答した。

平成 28 年

1 月 6 日（水） 児童相談所が本児入院先病院から本児死亡の連絡を受ける。

同 日 警察が司法解剖を行って死因を調べるとともに、実父の容疑を殺人に切り替え、捜査を継続していると新聞報道される。

1 月 12 日（火） 横浜地検が、殺人未遂容疑で逮捕、送検された実父を、刑事責任能力の有無を調べるために約 3 か月の鑑定留置を横浜地裁に請求し認められたこと、本児の死因は頸部圧迫による低酸素脳症であることが、新聞報道される。

4 今後の対応

今後の捜査や立件等の司法対応の経過を踏まえた上で、外部有識者による検証実施を検討します。